

みちしるべ

第151号

人権・同和問題啓発広報
人権同和政策課
☎ 22-7506
同和教育・啓発推進会議

『STOP! コロナ差別』

「第2波に備えて」

『新型コロナウイルス感染症に関する 人権侵害をなくしましょう』

新型コロナウイルス感染症は、社会的な不安を増大させ、感染者、医療従事者をはじめ、その家族や近隣の人々に対する不当な差別やいじめなどの人権侵害も増大させるといふ大きな問題を生んでいます。第2波が懸念されるこれからに備えて、新型コロナウイルスが何を引き起こし、私たちはどうしていけばよいのかを理解しておくことはとても大切です。

新型コロナウイルスには次の3つの感染の側面があります。

1つ目は「病気」の感染です。感染経路もさまざまで、注意していても誰もが感染する可能性があります。さらに重症化すると肺炎をおこして命を落とすこともあります。治療薬は一部承認されましたが、ワクチンも開発中で特効薬は見つかっていません。現時点では、とても恐い病気です。

2つ目は「不安」の感染です。ウイルスは目には見えません。どこに潜んでいるのかわかりませんし、予防対策に万全はありません。

そして、感染時のリスクは自分だけでなく家族や関係者にも及びます。さらに通常の生活が送れないことや経済的な不安もつづります。「不安」は次から次へと伝わり、増幅・拡散（感染）していきます。

3つ目は「差別」の感染です。不安や恐れは人間の本能を揺さぶり、自己防衛や自己主義的と

思える言動を誘発しがちです。例えば、感染した人や対象を極端に遠ざけたり、非難の対象にしたりする。不確かな情報に踊らされ、その情報を拡散する。自らが感染を疑われる場合は、「差別や嫌がらせの対象になる」「家族や関係者に迷惑をかける」という懸念から検査や受診を拒んだり保健所の聞き取りをためらったりするなどです。「差別」は、「不安」とともに、口伝えやSNS等で急速に拡散します。「差別」の感染は、これまで築いてきた人と人との絆や社会生活上の信頼関係を崩壊させかねません。

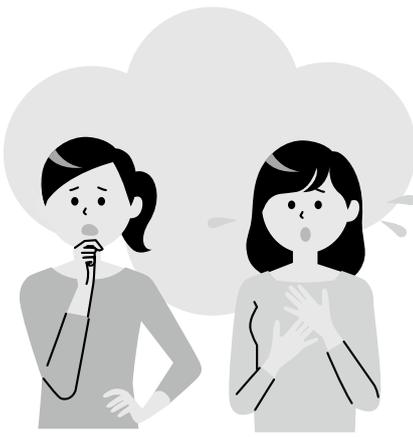
それでは、これらの3つの感染の対策はどうしたらよいのでしょうか。

1つ目の「病気」の感染対策については、正しい知識の下で感染予防を徹底することであり、もし感染が疑われる場合は保健所や医療機関に積極的に相談しましょう。

2つ目の「不安」の感染対策は、冷静になること、そして安心でき

る仲間とつながることです。「不安」は、時として弱いものへの攻撃という形(虐待、DVなど)で表れます。その加害者・被害者にならないためには、自らのつらい思いを内に留めずに吐き出すことが必要です。親身に話を聞いてくれる知人、あるいは公的機関等に相談しましょう。また、不安は身体症状の異常をもたらしやすくなります。自らの心身の状況の把握に努めることも大切です。

3つ目の「差別」の感染対策は、次の《差別をしない・させない》4つの基本』の実践をお願いします。特に、「基本4」の勇気をもって正しく行動する、仲間を増やすは、これら3つの感染を断ち切る重要な手立てとなります。



差別をしない・させない『4つの基本』

基本1 正しく知ること

人に流されない ↓ 正しい学び、研修

基本2 気づくこと

「おかしくない？」 ↓ 人権感覚を磨く

基本3 考えること

「どう行動できる？」 「何ができる？」

基本4 行動すること

勇気をもって正しく行動、仲間を増やす



また、この問題は、同和地区出身者であるというだけで、不当に差別され、社会的な不利益を受けている同和問題にも共通するところがあります。どちらもその根この部分は、誤った情報による思い込みや考え方、偏見という「意識」にあるからです。誰もが他者を排除したり、差別することがよくないことは理解しています。その一方で、自分に誤解や偏見があることに気づかず、他者を排除したり傷つけたりにしているかもしれません。

新型コロナウイルスは、誰でも感染する可能性があります。自分自身が感染した時をイメージして、周囲の人や社会にどうあつてほしいか考えてみると、そこに答えがあると思います。

何事に関しても、正しい知識を追求することは、偏見を見抜く力を身につけ、世間のうわさに惑わされず、差別を許さない人間性を培うことにつながります。一人ひとりの正しい理解と人を大切にすることで、お互いの人権を守っていきましょう。

【参考】「新型コロナウイルスの

3つの顔を知ろう！」日本赤十字社